

市内で特殊詐欺被害が急増中!

市役所などからの還付金は、ATMでは戻りません!

警察や銀行協会などは、キャッシュカードを預かりません!

29年中に市内で発生した「特殊詐欺(オレオレ詐欺など)」の被害件数は19件でした。また、今年に入り、2月8日現在で11件の被害が市内で集中的に発生しており、緊急事態となっています。

そこで、今号では、詐欺の最新手口や防止策についてお知らせします。

詳しくは田無警察署防犯係 ☎467・0110 (内線6505) または市防災防犯課防犯係 ☎470・7769へ。

最近多く発生している手口

オレオレ詐欺のどましの手口は、日々巧妙化しています。従来の息子や孫などをかたり、「かばんを電車で置き忘れた」「会社のお金を使い込んだ」などの手口に加えて、新たに次の①～③の手口が多く発生しています。

①デパートや家電量販店、警察などを名乗り、「あなたのキャッシュカードで買い物をしてる人がいる」「犯人を捕まえたなら、あなたのカードを持っていった」などと電話をかけ、「被害は今なら保証されるので、新しいキャッシュカードを作る手続きをしてください。銀行協会の者が近くにいるのでご自宅に行かせます。今お持ちのカードを渡してください。カードを止めるので暗証番号を教えてください」といって、キャッシュカードをだまし取り、預金を引き出す手口

②市役所などの職員を名乗り、「医療費や保証金、年金などで還付金があり、今日が締め切りです。まだ手続きを取っていないので電話しました」「今ならATMで手続きができます。ATMに着いたら電話してください」といってだまし、ATMの操作方法を

携帯電話で教えて、あなたの預金を犯人の口座に振り込ませる手口

③携帯電話などのメールやメッセージを送りつけ、記載の電話番号に電話すると、「ネットの使用料金が未納なので、このままでは裁判になる」「コンビニでプリペイドカードを購入して番号を教えてください」といって「電子マネーを購入して払ってください」といって手口

被害に遭わないために

◎日ごろからの準備を

被害者の多くは、自分はまだまされないと考えていたと話しています。犯人は、そんなあなたの隙を狙って新たな手口でだましてきます。日ごろから「もしかしらたらだまされるかも」と心の準備をして、少しでも「おかしい」と思ったら、

自宅の電話に留守番電話機能がない方は、ぜひ自動通話録音機を購入し、設置してください。

もし犯人の電話に出たら

電話の相手が「かばんを忘れた」「お金を貸して」「あなたのカードを使っている人がいる」「還付金がATMで返えってくる」などと言ってきたら、それ以上話を聞かず、すぐに電話を切り、必ず家族や知人、警察に連絡してください。だまされている方のほとんどは1人で判断しています。

◎犯人の動きを知る心の準備を

田無警察署では、住民の方からの「カバンを忘れた」などの犯人からの予兆電話(アポ電)が入ったとの通報を基に、市と協力して「防災無線」「広報車」「メールけいしちよう」などですぐに緊急広報を行い、市民の皆さんへ注意呼びかけを行っています。ぜひ、この放送などを聞いた場合は、自分にも電話が来るかもしれないと、



田無警察署では、「民間ボランティア」を募集しています。

活動内容は、買い物などの日常生活を通じて無人のATMを見回り、左の写真

ATM見守り隊を募集中です

のように、高齢者が携帯電話で通話しながらATMを操作しているのを発見した場合に「還付金の手続きですか」と声を掛け、相手が「はい、そうです」などと答えたら、操作を中止させ110番通報することです。

詳しくは田無警察署防犯係 ☎467・0110 (内線6505)へ。

市役所本庁舎でシエイクアウト訓練を実施します

シエイクアウト訓練とは、同時刻に一齐に「机の下に隠れる」などの身の安全を図る行動をとることによって行う、防災意識の向上を目的とした2008年にアメリカで始められた新しい形の訓練です。

今年も東日本大震災が発生した3月11日を迎えるに当たり、市職員の災害に対する意識の向上を図る契機として市役所本庁舎内で実施します。

【日時】3月9日(金) 午後1時

詳しくは管財課管財係 ☎470・7718へ。

東久留米駅西口・滝山営業所 公立昭和病院のバス路線が3月30日(金)で運行を終了します

西武バス株式会社から、久留米31系統(東久留米駅西口・滝山営業所)公立昭和病院)のバス路線が、3月30日(金)をもって運行を終了する通知がありました。

今後の同病院へのアクセスなど詳しくは西武バス滝山営業所 ☎474・252 または市道路計画課道路交通計画係 ☎470・7768へ。

3月25日、4月1日に市役所本庁舎で日曜臨時窓口を開設します

住民異動が集中する3月下旬から4月上旬の窓口混雑の緩和などを目的として、日曜臨時窓口を開設します。取り扱う事務は、左表の通りです。

【日時】3月25日(日)、4月1日(日)のいずれも午前9時～午後4時

【会場】市民課・保険年金課(いずれも市役所1階)

【注意】上の原・ひばりが丘・滝山の各連絡所では開設しません

詳しくは市民課 ☎470・7722、保険年金課 ☎470・7732へ。

日曜臨時窓口での取り扱う事務一覧

担当課	取り扱う事務	取り扱わない事務
市民課(市役所1階)	<ul style="list-style-type: none"> ◎ 住民異動届の受け付け=転入、転居、転出、世帯変更など(国外からの転入は、受け付けできない場合があります) ◎ 印鑑登録 ◎ 各種証明書の発行=住民票、印鑑登録証明書、戸籍の附票、戸籍全部事項証明書(戸籍謄本)、戸籍個人事項証明書(戸籍抄本)など ◎ 住居表示の申請受け付け ◎ マイナンバー(個人番号)の通知カードの交付など=まだ受け取っていない通知カードの交付、記載事項の変更手続きなど ◎ マイナンバーカードの交付など=マイナンバーカードの交付(午後3時まで受け付け)、記載事項の変更、暗証番号の変更手続きなど ◎ マイナンバーカードの申請サポート=写真撮影などの申請に関する支援(無料) 	<ul style="list-style-type: none"> ◎ マイナンバーカード・住基カードを利用した転入・転出の広域交付 ◎ 臨時運行許可(仮ナンバーの貸与) ◎ 戸籍異動が伴う住民市区町村への照会を要するもの
保険年金課(市役所1階)	<ul style="list-style-type: none"> ◎ 国民健康保険の資格取得・喪失に関する届け ◎ 高額療養費の支給申請など、各種申請書の受け付け ◎ 後期高齢者医療制度の手続きに関する届け ◎ 国民年金第1号被保険者の資格取得などの届け 	<ul style="list-style-type: none"> ◎ 日本年金機構および他市区町村を要するもの

《今号の主な内容》

- ・「市民税都民税」所得税の申告書は3月15日(木)までに提出を
- ・ひとり親家庭自立支援事業のご案内
- ・Jアラート全国一斉情報伝達訓練を実施します
- ・おたふくかぜ予防接種費用の一部を助成します

2面
3面
5面
8面